

令和5年度 大学院奨学生募集要項

令和4年11月

公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会

■ 奨学金の趣旨

公益財団法人伊藤青少年育成奨学会(以下、「当奨学会」という)は、社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的として、岐阜県出身者、岐阜県在住者、岐阜県内大学卒業(見込)者を対象に、優秀で向学心にもえる学生に対し、奨学金を給付しています。

■ 当奨学金の特徴

- ① 大学院進学前に募集する予約型の奨学金制度です。
- ② 奨学金は給付型であり、返還の義務はありません。
- ③ 他の奨学金との併用が可能です。
- ④ 大学院修士課程(博士前期課程)修了後の進路、就職先などに制約はありません。

■ 奨学金の給付期間と給付金額

- ①給付期間・・・大学院修士課程(博士前期課程)修了までの最短修業年限2年
なお、当奨学会大学奨学生で、医学、歯学、獣医学、薬学、工学等を履修するものについては、採用時点で終了までの最短修業年限の給付を規定しており、改めて応募する必要はありません。
- ②給付金額・・・月額 30,000 円(年額 360,000 円)
年2回、6カ月分をまとめ、奨学生本人名義の金融機関口座に振込み。

■ 応募資格

- ① 学校教育法に基づく日本国内の大学に置かれた大学院の修士課程(博士前期課程)へ令和5年4月に進学を希望するもの。
- ② 次のいずれかに該当するもの。
 - ・ 本籍又は現住所を岐阜県に置くもの
 - ・ 保護者の現住所が岐阜県内にあるもの
 - ・ 岐阜県内の大学院に進学を希望するもの
 - ・ 当奨学会の大学奨学生
- ③ 学業優秀で、心身ともに健康であり、将来、社会的に有為な活動を志すもの。
- ④ 向上心にもえるも、経済的な事由から修学が困難な状況にあるもの。

■ 令和5年度大学院奨学生募集人数

5名程度

■ 応募方法・課題

① 応募書類の提出

応募書類一式をそろえ、応募受付期間内に申請者自らが当奨学会事務局まで郵送してください(レターパック推奨)。電子メールや宅配便での提出、または事務局に直接持込まれた書類は受けません。なお、書類の到着確認は致しかねます。必要に応じて、レターパックプラスや書留など配達状況が確認できるサービスをご利用ください。

② 自己PRシート

研究テーマについて、選定した理由、学術的意義、社会的有為性などを所定書式(様式3)にまとめて提出してください。

③ 課題小論文

次にあげる課題図書を読了後、自分の考えや意見を所定書式(様式4)にまとめて提出してください。

【課題図書】書籍名:『知の体力』(著者:永田和宏、出版社:新潮社)

<小論文作成にあたっての注意事項>

- ・小論文には、必ず題名(タイトル)を付けてください。「〇〇〇〇を読んで」などの題名を付けた場合には、減点対象になります。
- ・他者の書評などの複写や引用は行わずに、自身の考え・意見等を論じてください。
- ・小論文は、1100字程度で作成してください。

■ 応募書類と留意事項

a. 応募書類

① 令和5年度 大学院奨学生申請書(様式1及び2)

※(1.本人欄)令和4年9月1日以降に撮影した上半身正面脱帽のカラー証明写真(縦40mm)(横30mm)を貼付してください。また、剥がれ落ちた場合に備えて、写真の裏面に申請者の氏名を記入してください。

※(2.家計支持者欄)「年間所得」①②③には、給与所得、事業所得など所得の形態に関わらず、令和4年度の住民税(市区町村民税・都道府県民税)課税所得を証明する書類「所得・課税証明書」の、①「所得金額合計」、②「所得控除合計額」、③課税標準額に記載されている「総所得額」を万円単位(単位未満切捨て)で記入してください。(課税所得を証明する書類には、前年分(令和3年1月から令和3年12月まで)の所得が記載されています。)複数の扶養義務者(父母等)に収入がある場合には、それぞれに記入してください。家計支持者または扶養義務者でない同居の祖父母・兄弟姉妹等の年金所得や給与所得などの記入は必要ありません。

※(3.家族の状況欄)「職業・勤務先」欄には申請時点の職業、学校名等を記入してください。

※申請者本人と身元保証人が必ず署名(自署)・捺印してください。なお、身元保証人は、原則として同一生計家族における家計支持者としてください。

- ② 自己PRシート(様式3)
- ③ 課題小論文(様式4)
- ④ 成績証明書(大学1年・2年・3年次まで)
- ⑤ 住民票

※令和4年9月1日以降発行の世帯全員と本籍の記載があり、マイナンバー(個人番号)の記載がないものを添付してください。家計支持者が単身赴任などで同居していない場合には、家計支持者の住民票も添付してください。

- ⑥ 家計の収入・所得証明(疎明)書類

※令和4年度の住民税(区市町村民税・都道府県民税)課税所得を証明する「所得・課税証明書」、又は「住民税決定通知書」のいずれかを添付してください。複数の扶養義務者(父母等)に収入がある場合には、それぞれの証明書を添付してください。家計支持者または扶養義務者でない祖父母・兄弟等の証明書添付は不要です。

※専業主婦や失業等で収入がない扶養義務者においては「非課税証明書」を添付してください。

b.留意事項

- ① 提出する書面は片面のみの使用とし、両面(裏表)を使用しないでください。
- ② 「大学院奨学生申請書」、「自己PRシート」、並びに「課題小論文」原稿は、申請者本人が黒インクの油性ボールペンで自筆(手書き)してください。消せるボールペン(フリクションボールペン等)は使用しないでください。
- ③ 書類の提出(郵送)にあたっては、レターパック(推奨)又はA4版がそのまま入る角形封筒(角形2号以上)を使用し、全ての書類は折り畳まずに封入してください。
- ④ 書類はクリップやホッチキス等で束ねないでください。
- ⑤ 応募書類及び添付書類は採否に関わらず一切返却いたしません。必要に応じてコピー等により控えをお取りください。

c.応募書類入手方法

募集要項、並びに応募書類所定様式の一式は、当奨学会ホームページ

<https://www.ito-zaidan.or.jp>よりダウンロードし、印刷(A4版)してお使いください。

提出書類に不足がある場合、書類に不備(記入もれ、捺印・押印もれ等)がある場合には、選考審査対象外とします。

■ 応募受付期間と応募書類送付先

a.応募受付期間・・・令和4年11月21日(月)～12月20日(火)(期間内消印有効)

b.応募書類送付先・・・〒507-0062 岐阜県多治見市大針町 661 番地の 1

バローホールディングス多治見本部内

公益財団法人伊藤青少年育成奨学会事務局

■ 選考及び奨学生内定

1 次選考

提出された応募書類・小論文・自己PRシート等をもとに、選考委員会にて一次審査を実施します。

2 次選考

令和5年3月に開催する本奨学会理事会にて、内定の採否を最終選考・決定します。

※最終選考結果については、令和5年4月上旬までに申請者本人に書面で通知します。

■ 大学院奨学生内定通知後の手続き

大学院奨学生内定通知後に、奨学生となり奨学金の給付を受けるには、「進学届兼誓約書」等の提出と、その後、年2回の報告書等の提出が必要となります。

■ 選考内容にかかる照会・問合せ

選考内容、採否事由等については公開いたしません。また、採否事由等にかかる問い合わせには、一切応じません。

■ 他の奨学金との併用

日本学生支援機構・自治体・公的団体などからの奨学金(給付型、貸付型を問わず)および大学の授業料免除などの学内奨学金制度、並びに他の企業・団体の奨学金との併用は可能です。他の奨学金を申請していても、選考に有利・不利となることは一切ありません。なお、他の奨学金においては、併給に制約がある場合や、併給を認めていない場合がありますのでご留意ください。

■ 個人情報の取扱い

当奨学会は、本募集要項により申請者から取得した個人情報については、個人情報保護に関する基本方針に基づき、奨学金給付事業を実施する目的、及び別添の『個人情報の保護について』における利用目的に限定して使用し、漏えい等を防止するため、適切な安全措置を講じ、厳正に管理いたします。

選考により不採用となった申請者の提出書類一式については、最終選考終了後速やかに(概ね3カ月以内)機密書類として確実に廃棄処分いたします。

■ 問い合わせ先

公益財団法人 伊藤青少年育成奨学会事務局

〒507-0062 岐阜県多治見市大針町 661-1

TEL : 0572-26-7266 FAX : 0572-26-7267

HP : <https://www.ito-zaidan.or.jp>